

2021年5月24日

各位

愛知大学研究倫理・コンプライアンス委員会
委員長 小林 慎哉

愛知大学における研究倫理教育について

本学における研究倫理教育について、2021年度第1回研究倫理・コンプライアンス委員会(2021.5.24)において、下記のとおり改定・実施することを決定しましたので、対応等へのご協力をお願いいたします。

記

No.	対象者		研究倫理教育の義務 (対象・非対象)	具体的な研究倫理教育	備考
1	本学を 本務とする 研究者	教育職員	対象	2年に1回の頻度により、教授会開催時に、各学部長(研究倫理教育責任者)による研究倫理教育講演会を受講する。	*教授会議事録により出席者を確認する。 欠席者に対しては、事務局から教授会における研究倫理教育講演会の教材を配付し、読了確認をとる。
2		教育職員・ 研究員 (*教授会への出席義務のない者、教授会所属でない者)			
3	本学を 本務としない 研究者	本学研究所等に 所属する 研究員			
4			他大学等を本務校としている者	非対象	
5	大学院生		対象	大学院新入生オリエンテーションにおいて、大学院長による研究倫理教育講演会を受講する。	*新入生オリエンテーション欠席者に対しては、教授会における研究倫理教育講演会の教材を配付し、自習を促す。
6	本学研究所等が発行する紀要等に投稿する者 (*本学を本務とする研究者<上記1、2>を除く)			紀要等の投稿を受け付ける本学研究所等から要請をし、教授会における研究倫理教育講演会の教材を通読する。	*自習を促す。
7	研究支援関連事務職員 (*RAを含む)			2年に1回の頻度により、教授会における研究倫理教育講演会の教材を通読する。	

以上